

意見書

多可町の学校規模の適正化について

(案)

令和 年 月

多可町地域の学校教育のあり方を考える会

目次

| | |
|------------------------------|-------|
| 1. はじめに | |
| 2. 中学校について | |
| 1) 生徒数の現状と今後の推移 | |
| (1) 中区 | |
| (2) 加美区 | |
| (3) 八千代区 | |
| 2) 検討・協議の結果 | |
| (1) 中学校 | |
| 3) 具体的な方策 | |
| (1) 統合の方法 | |
| (2) 統合の時期 | |
| (3) 統合の場所 | |
| (4) 統合後の学校 | |
| 3. 小学校について | |
| 1) 児童数の現状と今後の推移 | |
| (1) 中区 | |
| (2) 加美区 | |
| (3) 八千代区 | |
| 2) 検討・協議の結果 | |
| (1) 小学校 | |
| (2) 小中一貫教育の研究 | |
| 3) 具体的な方策 | |
| (1) 統合の方法 | |
| (2) 統合の時期 | |
| (3) 統合の場所 | |
| 4. 要望事項 | |
| 1) 通学 | |
| 2) 心のケア体制 | |
| 3) 教員が余裕を持って子どもたちと向き合える時間の確保 | |
| 4) よりよい教育環境の整備 | |
| 5) 学校の文化、学校の良さを生かす視点 | |
| 6) 地域活性化・跡地利用 | |
| 7) 周知 | |
| 5. おわりに | |
| [参考資料] | |

1. はじめに

※地域の学校教育のあり方を考える会の設置の経緯などについて記載します。

2. 中学校について

1) 生徒数の現状と今後の推移

(1) 中区

※中町中学校の状況を記載します。

(2) 加美区

※加美中学校の状況を記載します。

(3) 八千代区

※八千代中学校の状況を記載します。

【中学校】

検討・協議の結果及び経緯について記載しています。

2) 検討・協議の結果

(1) 中学校

本会では、中学校は、「出来るだけ早く統合する」という結論に至りました。

「多可町地域の学校教育のあり方を考える会」では、まず子どもたちに「どんな教育を受けさせたいか」、「どんな学校に通わせたいか」、「どんな大人になって欲しいか」について時間をかけて議論し、子どもたちにとって望ましい教育環境のあり方についてまとめました。望ましい教育環境としては、一人一人にきめ細やかな丁寧な指導が受けられる、専門的で充実した学習活動が保障される、たくさんの生徒による集団活動や部活動が実施できる、クラス替えができる、いろいろな価値観に触れながら成長できる、適正な人数の教員配置がある、多くの教員で多くの価値観で教育が受けられるなどが挙げられました。(資料3)

1 学年 1 クラスと小規模化する中学校においては、教員の人数などから、学校運営上必要な免許を持った教員が配置できない状況があり、教科担任制という点からも、特に学習の保障に不安を抱く保護者も多くありました。また、教員自身も同一教科に複数の

【中学校】

(4)統合後の学校の姿について記載しています。

(4) 統合後の学校

これまで3中学校が育んできた伝統を大切にしつつ、夢と希望を持って新しい学校づくりに取り組んでほしいと思います。そして、統合して良かったなと子どもたちも、教員も、地域も思える学校にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

統合は、「子どもたちにとって望ましい教育環境」の実現に向けて、将来の子どもたちのことを最優先に考えての決断です。魅力ある学校づくり、教育環境や通学環境の変化に伴う子どもたちへの対応に、十分に予算をかけて取り組まれることを切に希望します。

3. 小学校について

1) 児童数の現状と今後の推移

(1) 中区

※中区の状況について説明します。

(2) 加美区

※加美区の状況について説明します。

(3) 八千代区

※八千代区の状況について説明します。

【小学校】

検討・協議の結果及び経緯について記載しています。

2) 検討・協議の結果

(1) 小学校

本会では、小学校は、「当面は現状維持としつつ、将来的には統合もやむを得ない。」という結論に至りました。統合の時期や統合の方法（町で小学校1校、まずは区で統合）については、さまざまな意見があり、本会としては、「継続して審議する」としました。

ここ数年、多可町では急激な少子化が進行しており、現在のところ複式学級は生じていないものの、学級の小規模化は進んでいる状況です。保護者の中にも、クラス替えができないと、学級のルールや児童の中の価値観が固定化されがちになり、多様な

ものの見方や考え方を学んだり、新しいルールや学級文化、人間関係を作り上げようとする機会が少なくなることを懸念する意見も多くありました。

このような意見を踏まえて、当会としては「小学校についてもクラス替えが可能な教育環境が望ましい」と考え、当面は現状維持としながらも、出生数や児童数を注視し、将来的には小学校も統合する方向が望ましいという結論に至りました。

【小学校】

今後、小中一貫校の研究を進めていくことを記載しています。

(2) 小中一貫教育の研究

小中一貫教育とは、小学校と中学校で目指す子ども像を共有した上で、小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持って体系的に教育活動を行うことにより教育環境の向上を図ろうとするものです。

子どもたちは小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間の中で、日々の学習を積み上げて成長していきます。小中一貫教育の推進が求められる背景には、一般的に、発達の早期化や中1ギャップへの対応、学校現場の課題の多様性・複雑化(貧困、虐待など複雑な家庭環境で育つ児童生徒の増加、特別な支援が必要な児童生徒の増加)などが挙げられており、多可町においても同様の状況だと思えます。

本会においては、将来的には「施設一体型の小中一貫校(町内で、小学校・中学校1校)」が望ましいと考えますが、まずは教育委員会において、学校や地域とともに小中一貫教育についての研究を深め、子どもたちにとって望ましい教育環境の視点で小学校のあり方について継続して審議をお願いします。

〔参考〕

① 施設一体型

同一の敷地内に小学校及び中学校の全学年(9学年)があり、組織・運営ともに一体的に小中一貫教育を行う形態のことです。施設一体型では、小中学校の教職員が一体となって教育活動を実施することになります。

② 施設分離型(施設隣接型)

離れた場所(又は隣接した場所)に配置されている小学校及び中学校で、教育課程及び教育目標に一貫性を持たせる形態のことで、学校行事を小学及び中学校で合同実施することなどで、一体感のある教育活動につなげることができます。

3) 具体的な方策

【小学校】

(1) 統合の方法とは区ごとか、町全体かについて記載しています。

(1) 統合の方法

統合の方法については、さらに議論が必要であると判断しました。

区ごとに小学校を統合しても、すぐに望ましい教育環境が維持できなくなる可能性があり、学校統合を短期間に繰り返すことは、統合に関する協議、準備等が多忙で、児童や保護者、そして教職員にとっても精神的、肉体的負担が大きいと考えます。

よって、児童が在学中に2回の学校統合を経験しないよう配慮することも大切だと考え、将来的には町全体で統合するのが望ましいと考えます。

【小学校】

(2) 統合の時期について記載しています。統合の協議を開始する目安についても記載しています。

(2) 統合の時期

統合の時期については、さらに議論が必要であると判断しました。

統合の目安としては、「多可町小中学校規模適正化基本方針」に基づく「小学校は複式学級が生じない」規模を基本としますが、中学校統合後、出生数や児童数の推移を注視し、1学年の児童数が10人前後を推移した場合など、多様な考え方を生み出せる環境が確保できない状態や男女比に著しい偏りが予測される場合には、「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、小学校の統合について協議を開始することとします。

また、学校統合の効果を最大限発揮するためには、「小学校についてもクラス替えが可能な教育環境が望ましい」と考えますので、統合後の学校において、1学年2～3学級を維持できない状況が想定される場合も、「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置する新たな目安とすることとします。

ただし、小学校の統合に関しては、『子どもたちにとってよりよい教育環境』を最優先に考えた上で、地域住民の意見も丁寧に聴きながら検討することが必要だと考えます。

【小学校】

(3) 統合の場所について記載しています。

(3) 統合の場所

統合の場所については、中学校と同一敷地内での小学校施設の設置が望ましいと考えます。理由は、将来的に小学校と中学校が連携し、小中一貫教育を推進していくためには、児童生徒や教職員の移動による体力的、時間的負担を無くすことができる同一敷地内での小学校施設の設置が望ましいと考えます。

4. 要望事項は、統合準備委員会へ引き継ぐ内容です。
会議で出た課題や意見を基に、箇条書きで抽出しています。項目を確認してください。修正や追加項目があれば、第10回でご意見ください。
最終的には、項目を繋げたり、説明を加えたりしながら、文章にまとめます。

4. 要望事項

1) 通学

- ・安全で安心な登下校
- ・通学バスの無償化
- ・低学年のバス通学への配慮
- ・できる限り不利益（通学時間が増え、家庭学習の時間が減る）が生じない通学方法の検討
- ・コミュニティバスの新規路線による通学時間の短縮
- ・スクールバス導入の検討

通学方法や通学時間
などについて

心のケア体制について

2) 心のケア体制

- ・5小学校又は区ごとの合同による授業や行事など交流を実施
- ・3中学校の校則、制服等の統一
- ・「素直に悩みを打ち明けられる相談室」の設置（中学生サミットの意見）
- ・スクールカウンセラーの積極的な活用

教員数の減少とその対応策
について

3) 教員が余裕を持って子どもたちと向き合える時間の確保

- ・スクール・サポート・スタッフの集中配置
- ・さらなる少人数学級の要望
- ・教員の『働き方改革』が実現できる

統合中学校の学習環境やハード整備への期待や要望について

4) よりよい教育環境の整備

- ・落ち着いた教育環境で学習ができる
- ・統合中学校の場所を考える時に小学校の統合場所も検討
- ・教育や教員の質を上げ、教員の能力が最大限発揮できる環境
- ・GIGA スクール（1人1台パソコン）の効果的な活用
- ・独自の教育スタイル

3区の文化、学校の文化を昇華させ、多可町の文化を醸成させる取組について

5) 学校の文化、学校の良さを生かす視点

- ・これまで3中学校の良さ、特徴、文化の継承
- ・新しく通う学校が母校となるが、残すべき文化があるのでは
- ・特色ある学校、地域住民や特色ある文化との連携
- ・地域に支えられる学校（コミュニティ・スクール（地域住民が学校運営に関わる仕組み））

地域に学校がなくなる不安や跡地活用について

6) 地域活性化・跡地利用

- ・地域に学校がなくなる不安について
- ・跡地活用
- ・民間の力を活用する
- ・出来るだけ早い段階で地域の活性化策について協議を開始する
- ・寛容で、住みやすい、帰りたくなるような地域づくり

7) 周知

この意見書の内容を尊重し、多可町教育委員会において責任を持って「多可町学校規模適正化基本計画」を策定してください。策定後は、学校の将来が見え、理解が得られるように、速やかに地域・保護者・子どもへの十分な周知をお願いいたします。

〔参考〕

①コミュニティ・スクール

どんな子どもたちを育てたいのか、そのために何をするのかという目標やビジョンを地域と学校が共有し、それぞれの課題解決に向けて、保護者や地域と一緒にあって、「地域とともにある学校」を作っていく仕組みです。

5. おわりに

〔参考資料〕

資料1 委員名簿

資料2 協議経過

資料3 「子どもたちにとって望ましい教育環境」